

所 長	課 僚	係	受付者

※受付
令和 年 月 日
時 分

様式第1号 (第2条関係)

湖西市新居地域センター使用許可申請書兼許可書

令和 年 月 日

(宛先) 湖西市長

団 体 名
住 所
代 表 者 氏 名
会 場 責 任 者 名
T E L

[Redacted area for applicant information]

次のとおり湖西市新居地域センターの使用許可を申請します。

行 事 の 名 称			
使 用 日	月 日 ()	月 日 ()	月 日 ()
時 間 帯 〔 該当する時間帯 の番号全てに○ 〕	1. 9:00 ~ 12:00 2. 13:00 ~ 17:00 3. 18:00 ~ 21:30	1. 9:00 ~ 12:00 2. 13:00 ~ 17:00 3. 18:00 ~ 21:30	1. 9:00 ~ 12:00 2. 13:00 ~ 17:00 3. 18:00 ~ 21:30
使 用 す る 室			
入 場 予 定 人 数	人	人	人
入 場 料 徴 収	有 ・ 無	有 ・ 無	有 ・ 無
舞 台 技 術 員 希 望	有 () 人 ・ 無	有 () 人 ・ 無	有 () 人 ・ 無
音 響 使 用	有 ・ 無	有 ・ 無	有 ・ 無
借 用 物 品 及 び 数 量 (裏面参照)			

※ 以下は記入しないでください。

基本使用料			
営業割増			
市外者割増			
使用料			
使用料減免後			
使用料計			
舞台技術員負担額			
使用料合計			

条 件

上記のとおり湖西市新居地域センターの使用を許可します。

令和 年 月 日

No.

湖西市長 影山 剛士 印

新居地域センター使用にあたっての注意事項

- ・使用する権利の譲渡または転貸はできません。
- ・申請後に施設の使用を取消又は変更をしようとする場合は、速やかにご連絡ください。なお、申請後の取消又は変更の場合は、使用許可取消願を提出していただきます。
- ・次に該当する場合は使用の許可を取り消し、又は使用を中止することがあります。
 - 新居地域センター条例、同規則、その他法令に違反する行為を行ったとき。
 - 偽りその他不正な手段によって使用の許可を受けたとき。 ●使用許可の条件に違反したとき。
 - 集团的又は常習的に暴力的不法行為を行うおそれがある組織の利益になると認められたとき。
- ・施設内では施設管理者の指示に従ってください。他人の迷惑になる行為をしたり、管理者の指示に従わない場合は、退去していただくことがあります。
- ・使用に際して負傷等事故発生の場合は、至急1階新居支所事務所又はセンター受付にご連絡ください。使用中の負傷等事故については、応急処置及び救急車の手配はしますが、それ以外の対応は使用者で行ってください。
- ・AEDは1階ロビー(新居支所事務所入口付近)に設置してあります。
- ・施設の使用を終わったとき、又は使用の許可を取り消されたときは、戸締り清掃等直ちに施設を原状に回復してください。
- ・施設内の備品等を使用した場合には、必ず所定の場所に返し、整理整頓を心がけてください。
- ・施設、設備、備品等を損傷したときは、相当額を弁償していただきます。
- ・ごみは必ず持ち帰ってください。
- ・火気の使用はできません。(料理室での調理を除く)
- ・原則として下記の部屋で飲食はできません。
 - 1階和室、2階視聴覚室、2階和室、2階談話室、3階ホール(ステージを含む)
- ・施設内でのアルコール類の摂取は禁止です。
- ・センターの敷地内は全面禁煙です。(加熱式たばこを含む)
- ・一般のペットを伴っての入場はできません。(ただし、盲導犬などの補助犬の同伴は可)
- ・中型・大型自動車でのご来庁時は、駐車スペースの確保などが必要となりますので、事前に新居支所までご相談をお願い致します。スペースの確保が困難な場合はお断りすることもあります。あらかじめご了承ください。

新居地域センター物品借用にあたっての注意事項

1. 資材の扱いは丁重にお願いします。使用後は速やかに返却してください。施設外への持出は原則禁止です。持出を希望する場合は、事前に新居支所地域係に相談してください。
2. 破損・紛失したときは、施設管理者に申し出るとともに、借受者の費用負担による賠償となります。
3. 使用の許可を受けた施設に備え付けてある机と椅子、3階ホールの音響機器本体の借用申請は不要です。
4. その他、施設管理者の指示に従ってください。

《貸出可能物品一覧》

No.	物品名	数量	保管場所	備考
1	樽(青)	2	地下室	
2	延長コード	4	職員ロッカー室	
3	誘導灯	8	職員ロッカー室	乾電池は借受者が準備する
4	スクリーン	1	職員ロッカー室	
5	ワイヤレスマイク(3Fホール用)	4	職員ロッカー室	
6	ワイヤレスマイク・アンプ(屋内用)	1	職員ロッカー室	アンプ1、ワイヤレスマイク2、ピンマイク1
7	ワイヤレスマイク・アンプ(屋外用)	1	職員ロッカー室	アンプ1、ワイヤレスマイク2
8	毛氈(もうせん)	23	職員ロッカー室	大3、中20
9	白布	23	職員ロッカー室	クリーニングして返却
10	ペルトパーテーション	6	職員ロッカー室、1-2F階段、2-3F階段	ロッカー室2、各階段で2本ずつ使用中
11	金屏風	7	職員ロッカー室、3Fロビー	ロッカー室2(3Fホール限定)、3Fロビー-5(屋外使用可)
12	プロジェクター	1	管理人室奥	ピン端子ケーブル10m、HDMIケーブル10m
13	穴あきパネル用フック	1缶	管理人室奥	U字フック
14	テープメジャー	2	管理人室奥	50m
15	ホワイトボード(小)	1	管理人室前	
16	ホワイトボード(大)	3	2F放送室前	
17	立て看板	1	地下室	
18	座布団	34	1F和室	
19	マイクスタンド(床置き)	6	3Fホール下手(左側)	
20	マイクスタンド(卓上)	3	3Fホール下手(左側)	
21	めぐり台	1	3Fホール舞台裏	
22	ステージ台(大)	5	3Fホール舞台裏	縦135cm、横180cm、高さ25cm
23	ステージ台(中)	6	4F舞台業者控え室前	縦120cm、横180cm、高さ12cm
24	ステージ台(小)	9	4F舞台業者控え室前	縦90cm、横182cm、高さ12cm
25	接合用金具(ステージ台)	1式	4F舞台業者控え室前	
26	箱足	25	4F舞台業者控え室前	縦30cm、横30cm、高さ18cm
27	ピアノ	1	3Fホール舞台裏	

※上記表に記載されていない物品を借受希望する場合は、必ず事前に新居支所地域係に相談してください。